

# 公 示

鉄道事業の旅客運賃上限変更認可申請について	… 2
乗合バスの上限運賃変更認可申請に係る事案の公示について(山万 株式会社)	… 4
個人タクシー事業の法令試験(事前試験)実施結果について(令和8年3月2日実施分)	… 5
個人タクシー事業の法令試験(事前試験)合格者の整理番号について(令和8年3月2日実施分)	… 6
個人タクシー事業の法令試験(申請後試験)実施結果について(令和8年3月2日実施分)	… 9
タクシーの運賃改定要請について(小田原地区)	… 10

# 公 示

鉄道事業法施行規則第72条の規定に基づき、下記のとおり公示する。

なお、本件について意見の聴取を申請しようとするときは、公示の日から10日以内に、次に掲げる事項を記載した申請書を関東運輸局長あて提出されたい。

## 記

1. 氏名又は名称及び住所
2. 事案の件名及び番号
3. 意見の聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は職名
4. 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

令和8年3月26日

関東運輸局長 藤田 礼子

### ○普通鉄道事業

事案番号 7鉄公第6号

申請者 山万株式会社

#### 事案の内容

1. 適用路線 ユーカリが丘線

2. 設定しようとする事項

普通旅客運賃及び定期旅客運賃（別紙のとおり）

別紙

(1) 普通旅客運賃

現 行	申 請
(均一制) 200円	(均一制) 300円

(2) 定期旅客運賃

○通勤定期旅客運賃 (1ヶ月)

現 行	申 請
(均一制) 7,800円	(均一制) 12,600円

○通学定期旅客運賃 (1ヶ月)

現 行	申 請
(均一制) 4,800円	(均一制) 7,200円

# 公 示

一般乗合旅客自動車運送事業における運賃の上限変更認可申請があったので、道路運送法施行規則第55条の規定に基づき、下記のとおり公示する。

令和8年3月26日

関東運輸局長 藤田 礼子

## 1. 申請事案の概要

- (1) 事案番号：25A20
- (2) 事案の件名：一般乗合旅客自動車運送事業における運賃の上限変更認可申請
- (3) 事案の概要
  - ① 申請年月日：令和7年12月19日
  - ② 申請者：山万株式会社（東京都中央区日本橋小網町6番1号）
  - ③ 適用路線：千葉県内の一般路線バス全路線
  - ④ 平均改定率：16.8%
  - ⑤ 現行・申請運賃比較表

(単位：円)

片道運賃		通勤定期1ヶ月	
現行	申請(上限)	現行	申請(上限)
200	300	7,800	11,700

※申請の運賃は、事業の経営に必要な原価に応じて算出される事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。実際に事業者が旅客から収受する運賃は上限の範囲内で別に定められることとなります。

## 2. 意見の聴取について

本事案に関して、道路運送法第89条の規定による意見の聴取を行いますので、本事案に利害関係を有し、意見の聴取を受けようとする者は、この公示の日から10日以内に、次の(1)～(4)の事項を記載した意見聴取申請書を関東運輸局自動車交通部旅客第一課まで提出して下さい。(郵送による場合には、期限当日の消印のあるものは有効とします。)

- (1) 意見の聴取を受けようとする者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
- (2) 事案の件名及び事案番号
- (3) 意見の聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は職名
- (4) 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

## 3. 意見の聴取の実施予定日及び場所

意見聴取の日時及び場所については、利害関係を有すると認められた者に対して、実施予定日の10日前までに別途通知します。

事務取扱担当課：自動車交通部旅客第一課  
以上

◎令和8年3月2日（月）に実施された  
個人タクシー事業の法令試験（事前試験）実施結果について

令和8年3月19日

項 目		営 業 区 域		
		特別区・武三交通圏	京浜交通圏	その他の交通圏
法 令 試 験	受 験 者 数	138名	25名	28名
	最 高 点	45点	45点	40点
	最 低 点	31点	36点	25点
	平 均 点	43.63点	42.4点	36.46点
合 格 者 数		165名		

注) 「平均点」は、小数点第2位以下を四捨五入した。

◎令和8年3月2日（月）に実施した個人タクシーの法令試験（事前試験）  
合格者の整理番号について

●特別区・武三交通圏 合格者整理番号

前武1	前武26	前武40	前武54	前武70	前武84	前武100	前武118	前武133
前武2	前武27	前武41	前武55	前武71	前武85	前武101	前武120	前武134
前武7	前武28	前武42	前武56	前武72	前武86	前武102	前武121	前武136
前武10	前武29	前武43	前武57	前武73	前武87	前武103	前武122	前武137
前武11	前武30	前武44	前武58	前武74	前武88	前武104	前武123	前武139
前武13	前武31	前武45	前武59	前武75	前武91	前武105	前武124	前武141
前武14	前武32	前武46	前武60	前武76	前武92	前武106	前武125	前武142
前武15	前武33	前武47	前武61	前武77	前武93	前武107	前武126	前武143
前武16	前武34	前武48	前武62	前武78	前武94	前武108	前武127	前武144
前武18	前武35	前武49	前武63	前武79	前武95	前武110	前武128	前武146
前武19	前武36	前武50	前武64	前武80	前武96	前武111	前武129	前武147
前武21	前武37	前武51	前武65	前武81	前武97	前武114	前武130	前武148
前武23	前武38	前武52	前武66	前武82	前武98	前武116	前武131	前武150
前武24	前武39	前武53	前武67	前武83	前武99	前武117	前武132	

●北多摩交通圏 合格者整理番号

前北1

●南多摩交通圏 合格者整理番号

前南1 前南2 前南3 前南5

●京浜交通圏 合格者整理番号

前浜1 前浜6 前浜9 前浜14 前浜18 前浜21 前浜27  
前浜2 前浜7 前浜10 前浜15 前浜19 前浜25 前浜28  
前浜5 前浜8 前浜12 前浜16 前浜20 前浜26 前浜29

●県央交通圏 合格者整理番号

前央3 前央4 前央5 前央6 前央7 前央11

●千葉交通圏 合格者整理番号

合格者なし

●京葉交通圏 合格者整理番号

前京2 前京3

●東葛交通圏 合格者整理番号

前葛1 前葛2

●県南中央交通圏 合格者整理番号

前埼2 前埼4

●県南東部交通圏 合格者整理番号

前東1

●宇都宮交通圏 合格者整理番号

前宇1

◎令和8年3月2日（月）に実施された  
個人タクシー事業の法令試験（申請後試験）実施結果について

令和8年3月19日

項 目		営 業 区 域		
		特別区・武三交通圏	京浜交通圏	その他の交通圏
法 令 試 験	受 験 者 数	4名	1名	1名
	最 高 点	45点	44点	37点
	最 低 点	44点	44点	37点
	平 均 点	44.75点	44点	37点
合 格 者 数		6名		

注) 「平均点」は、小数点第2位以下を四捨五入した。

運賃改定要請状況

運賃ブロック	交通圏	要請状況	要請から 3ヶ月経過する日
小田原地区	小田原交通圏	令和8年3月18日要請	令和8年6月17日(水)

(参考)

運賃適用地域	適用地域(営業区域)	市町村名
小田原地区	小田原交通圏	小田原市、南足柄市、足柄上郡大井町、開成町、山北町、松田町及び足柄下郡箱根町、湯河原町、真鶴町